

訪問看護の費用

介護保険

医療保険

対象となる方

- ・ 65歳以上の要介護認定を受けている方
- ・ 40～64歳で、加齢に伴う特定疾病と医師の診断を受けた方

- 1)要介護者・要支援者のうち
 ※特定疾病と医師の診断を受けた方
 ※特別訪問看護指示書が交付された方
 ※精神科訪問看護指示書(認知症を除く)が交付された方
- 2)要介護・要支援認定が非該当の方
 3)要介護認定、未申請の方

訪問看護費用

- 1)訪問看護費
- | | |
|------------------------|--------|
| ① 20分未満 | 311単位 |
| ② 30分未満 | 467単位 |
| ③ 30分～1時間未満 | 816単位 |
| ④ 1時間～1.5時間未満 | 1118単位 |
| ⑤ 理学療法士等の訪問
(30分未満) | 296単位 |
- 2) 各種加算
 (豊橋市)
 1単位 = 10.21円

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 基本療養費(週3日目まで) | 5550円 |
| (週4日目以降) | 6550円 |
| ② 管理療養費(1日目) | 7400円 |
| (2日目以降) | 2980円 |
| ③ 情報提供療養費 | 1500円 |
| ④ 各種加算 | |



主な各種加算

緊急時訪問加算、特別管理加算、初回加算、サービス体制強化加算など

24時間対応体制加算、特別管理加算、夜間・早朝加算、深夜加算、長時間加算など

利用料の負担割合

1～3割負担
 ※介護保険負担割合証

後期高齢者	75歳以上	1割～3割
前期高齢者	70～74歳	
各医療保険	就学児～69歳	3割
	未就学児	2割

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せ下さい